

令和4年7月7日

保護者の皆様

唐津市立浜玉中学校

校長 丹野 到

本校の感染症拡大防止対策について（お知らせとお願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育活動に御理解・御支援をいただき誠にありがとうございます。先週末から今週末にかけ、唐津地区の中体連が開催され、本校生徒が各種競技で活躍をしています。

さて、新型コロナウイルスの感染状況については、一時的に減少していましたがここ数日、増加傾向にあるようです。令和4年6月22日に唐津市教育委員会より「新型コロナウイルス感染症に対応した学校における教育活動の留意点について【改訂版】」が通知されました。

そこで、今後の本校の感染症対策についてお知らせいたします。合わせて、御家庭の感染症対策についても御確認いただきますよう、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 感染症対策について

これまでも行っている基本的な感染症対策を継続します。特に、以下のことを重視します。

○ 授業

- ・教室内の換気
- ・机上シールドは使用しない
- ・体育の授業についてはマスクを着用しない

○ 給食

- ・配膳係の使い捨て手袋着用
- ・机上シールドを設置し、自席での黙食

○ 休憩時間、放課後

- ・マスク着用の徹底
- ・友人間の適切な距離を保つ指導

○ 部活動

- ・用具の消毒
- ・活動中はマスクを着用しない
- ・水分補給時の禁止事項の徹底（飲み物の回し飲み厳禁など）

4月15日にお知らせした内容からの変更部分はゴシック体で表記しています。

裏面へ

2 感染等が確認された場合の対応について

(1) 「陽性」が確認された場合

- ① 該当者は、直ちに出席停止とします。(基本的に10日間)
- ② 市教育委員会の指導のもと、学級・学年閉鎖等を判断します。

(2) 「濃厚接触者(要待機者)」に特定された場合(PCR検査の受検を含む)

- ① 保健所が特定しない場合、学校で判断する場合があります(要待機者)。
- ② 該当者は、出席停止とします。
- ③ 出席停止期間は保健所の指示(助言)で決めることとなります。
(濃厚接触者は7日間、要待機者は5日間の自宅待機)
- ④ 学校は、通常どおりとします。

(3) 同居家族が「PCR検査を受けた」「濃厚接触者(要待機者)」場合

- ① 同居家族の検査結果が陰性だった場合は登校可とします。
- ② 同居家族に体調の変化が見られない場合は、出席可とします。
- ③ 学校は、通常どおりとします。

3 御家庭へのお願い

(1) 本人、同居の御家族様が、自宅待機者となった場合やPCR検査を受けられた場合は、速やかに学校に連絡してください。

(2) 発熱(平熱より高い)や風邪症状の場合は登校を控えてください。なお、御家族に発熱、風邪症状がある場合も登校を控えてください。

(3) 学校において、発熱や風邪症状が確認された場合は、「直ちに緊急連絡先に連絡し早退(下校)」という対応をとらせていただきます。その場合、兄弟姉妹も早退となります(兄弟姉妹が小学校やこども園等に在籍する場合は、早退した旨をそちらの方にも必ずご連絡ください)。

(4) 学校での教育活動中に、陽性と判定された場合は、市教委等と協議し、生徒を一斉下校等させることがあります。その場合は、はなまる連絡帳でお知らせします。

※ 浜玉中学校ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策」もご参照ください。

【本校ホームページ】<https://www.education.saga.jp/hp/hamatama-j/>